

## 「競輪・オートレース事業活性化プラン」の 達成状況について

- : 既に実施されたもの
  - : 実施すること及びその内容が決定されており、期限までに実施するべく作業が進められているもの(システム更新時期の変更等により、実施期限が変更された場合を含む)
  - : 検討中であり、実施すること又はその内容が決定されていないもの
  - × : 期限までに実施しなかったもの
- (ただし、期限までに実施しなかったもののうち、期限後、速やかに実施したもの、新たに近い将来に期限を定め、当該期限までに実施するべく検討が進められているものについては )

# 経済産業省

項目	活性化プランにおける指摘事項	実施主体	実施時期	実施主体における達成状況
2.(1) 専用場外車券売場の整備(P6)	場外車券売場の設置基準の緩和や小規模な施設についての基準の策定を行う。	経済産業省	18年のできる限り早期に検討・結論。その後、直ちに実施	場外車券売場の設置基準を見直すこととし、自転車競技法施行規則等を改正するべく作業を進める。
2.(1) 投票開始時間の前倒し等(P6)	学生の車券購入制限を撤廃する。	経済産業省	19年法案提出	自転車競技法の学生の車券購入制限規定を削除することとし、平成19年通常国会に自転車競技法の改正法案を提出するべく作業を進める。
2.(2) 賭式の簡素化と払戻率の多様化(P6)	賭式による払戻率の変更、重勝式を実施することを可能にする。	経済産業省	19年法案提出	自転車競技法の払戻率の規定を改正するとともに、重勝式に係る規定を新設することとし、平成19年通常国会に自転車競技法の改正法案を提出するべく作業を進める。
2.(3) 競輪場その他の施設の改善(P7)	施行者が施設整備等に投資した経費の一部を還付する時限的制度を創設する。	経済産業省	19年法案提出	自転車競技法に交付金の還付に係る規定を新設することとし、平成19年通常国会に自転車競技法の改正法案を提出するべく作業を進める。
	入場料・施設の設置に関する規制を緩和する。	経済産業省	19年法案提出	自転車競技法の入場料徴収規定を削除することとし、平成19年通常国会に自転車競技法の改正法案を提出するべく作業を進める。また、自転車競技法施行規則を改正し、競輪場と外部を遮断する構造を設けることとした規定を削除するべく作業を進める。
2.(5) ノミ行為の取締りの強化(P7)	インターネット違法ギャンブル等ノミ行為の取締りを強化する。	経済産業省	19年法案提出	自転車競技法にノミ行為の取り締まり規定を新設することとし、平成19年通常国会に自転車競技法の改正法案を提出するべく作業を進める。
3.(3) 開催規模の見直し(P9)	F の開催規模について検討する。	全関係団体(経済産業省)	18年度中に検討・結論。19年度以降段階的に実施	18年8月に「F 問題検討委員会」を設置し、F の開催規模及び活性化について検討を開始することとした。
3.(4) 特別競輪開催場の選考の見直し(P9)	特別競輪の開催場の選定要件を明確化する。	経済産業省	18年6月中に見直し。20年度以降に適用	「特別競輪等運営要綱」(平成18年6月30日製造産業局長通達)において特別競輪等の開催場の選考要件を明確化し、平成20年度の特別競輪等から適用することとした。
3.(7) 交付金制度の見直し(P10)	交付金納付猶予制度について特例期間の延長など利用の円滑化を図るための措置を講じる。	経済産業省	19年法案提出	自転車競技法の交付金納付猶予制度に係る規定を改正することとし、平成19年通常国会に自転車競技法の改正法案を提出するべく作業を進める。
4.(1) 日自振の事業・組織の見直し(P10)	「行政改革の重要方針」に基づいた事業・組織の見直しを行う。	経済産業省	19年法案提出	自転車競技法の日自振に係る規定を削除し、同時に指定法人に係る規定を新設することとし、平成19年通常国会に自転車競技法の改正法案を提出するべく作業を進める。
4.(2) 自転車競技会の組織の見直し(P10)	自転車競技会を一に統合・公益法人化する。	経済産業省	19年法案提出	自転車競技法の自転車競技会に係る規定を削除し、同時に登録機関に係る規定を新設することとし、平成19年通常国会に自転車競技法の改正法案を提出するべく作業を進める。

# 日本自転車振興会

項目	活性化プランにおける指摘事項	実施主体	実施時期	実施主体における達成状況
1.(1) 開催体系の見直し(P1)	グレードレースの出走選手選考・概定番組の在り方を含め、新番組制度、開催体系、新商品の導入等について必要な見直しを行う。	日自振	18年度中にファンの意見を聴きつつ評価・見直し。19年7月から実施	- 番組体系、選手選考基準の具体的な見直し内容について20年1月の実施を目指して検討を行う。 - 木製短走路(250mバンク)を使用した新しいスタイルの競輪を導入するべく、18年度中に事業化戦略を策定・公表する。
	得点制度、級班制の見直しを行う。	日自振	18年9月末までに見直しの内容を決定。19年6月からVICシステムに盛り込み実施	- 得点制度については、的確な脚力評価となるよう20年1月の実施を目指し検討を行う。 S級1班の上位にS級S班を新設して、該当選手に各種インセンティブを与えることとし、20年1月の実施を目指して検討を行う。
1.(1) 直前欠場・中途欠場の防止(P2)	あっせんから出場契約までの手続に時間的余裕を持たせるなどあっせん手続の改善を行う。	日自振	18年中に検討・結論。19年1月から実施	携帯電話等による参加契約を行うことで手続の簡素化・迅速化を図ることとし、19年度中の実施を目指して検討する。
	直前の欠場に対する違約金の徴収やあっせん停止などのペナルティに関する制度の検討を行う。	日自振	18年中に検討・結論。19年1月から実施	直前欠場した場合の措置についても、上記手続の中で対応することとし、19年度中の実施を目指して検討する。
	傷病による欠場者への次回あっせんに関するルールの具体化を行う。	日自振	18年中に検討・結論。19年1月から実施	概定番組の見直しなど、出走意欲を向上させる方策について検討し、20年1月までに実施することを目指す。傷病による欠場者への次回あっせんについては別途検討する。
	補充選手の扱いについて廃止も含め見直しを行う。	日自振	19年1月から実施	A級戦の補充選手制度の廃止について、20年1月の実施を目指して検討する。
1.(1) レース演出等のエンターテインメント化(P2)	新たなファンファーレの使用、モノコック自転車の先頭誘導自転車への使用、ファンが参加する前夜祭・表彰式などの先行的取組を各地の施行者が導入できるよう、ノウハウ提供や規定の改正を行う。	日自振	18年度に早急に実施	レースのグレードごとに新しいファンファーレを作成し、18年1月から全国の競輪場で導入した。 北京オリンピック日本代表選手応援協賛競輪で試行的にモノコック自転車を先頭誘導自転車に使用する予定。他のレースにおいても使用できるよう規定を改正するべく作業を進める。
	競走用自転車、ヘルメット、ユニフォーム等のデザイン・形態について、よりファンにアピールできるものとする。	日自振	18年度からグレードレースにおいて実施	- オリンピック等で使用されているカーボンモノコックフレームの競走用自転車への採用について安全性、検車体制・執務体制を18年度中を目途に検討する。
				- ヘルメットについては、新たに申請があった場合に検討を行う。
			平成19年1月以降実施する北京オリンピック日本代表選手応援協賛競輪において、新ユニフォーム(ヘルメット覆いを含む。)を導入する。	

1.(2) 下 位格開催の 活性化(P3)	下位格開催において地 元中心のあっせんを行 う。	中選委等 (日自振)	18年度中に 検討・結論。 19年度から 実施	-	18年4月から6月まで一部の地区において、試 行的に地元中心のあっせんを行った。今後も、 他地区における検討を続けると共に、施行者が 希望する場合には地元中心のあっせんを行うこ ととする。
	敢闘義務違反に関する ルールの適用の厳格 化・明確化を行う。	中選委等 (日自振)	18年度中に 検討・結論。 19年度から 実施	-	過去の敢闘義務違反の判定例を取りまとめ、平 成18年度中に審判に徹底する。選手・ファンへ の周知徹底についても検討する。
	先頭誘導のスピードアッ プを行う。	中選委等 (日自振)	18年度中に 検討・結論。 19年度から 実施	-	誘導タイム・制限タイムの短縮について検討し、 平成19年度からの実施を目指す。
	新商品を導入する。	中選委等 (日自振)	18年度中に 検討・結論。 19年度から 実施	-	開催経費の削減、選手の出場機会の確保、併 用発売の効率化などを実現する手法として、1 日7レース制、7車立て競走も含め、幅広く検 討する。
	定期的な競走タイムの 測定とファンに対する公 表を行う。	中選委等 (日自振)	18年度中に 検討・結論。 19年度から 実施	-	個人上がりタイムを測定・公表することについ て、遅くとも20年1月までの実施を目指して検 討する。
1.(2) 新 人育成の充 実・強化(P 3)	日本競輪学校の入校者 数を増加させるととも に、適性枠の拡大、学 科試験・年齢制限の撤 廃を行う。	日自振	93期生から 実施	-	93期生の入学試験から、年2回の募集(募集人 数の拡大)、適性枠の大幅な増加、学科試験の 撤廃、年齢制限の上限撤廃を行った。
	優秀な生徒は6ヶ月で 卒業し、直ちにレースに あっせんされる仕組みと する。	日自振	92期生から 実施	-	92期生については、十分な競走訓練を行うこと が難しいことから実施せず、93期生から優秀な 生徒の短期(6か月)卒業を導入するための基 準を検討中。
	競輪学校の成績で卒業 の可否を厳格に判断し、 一定の能力に満たない 生徒は卒業できない制 度を導入する。	日自振	92期生から 実施	-	94期生(19年5月入学)から、選手資格検定制 度と併せて、卒業基準の厳格化を行う。
	幅広い分野のスポーツ 選手や学生から有望な 人材を集めるため、スカ ウト制度を導入する。	日自振	18年のでき る限り早期に 導入。93期 生の募集に おいて活動 開始	-	94期生の募集時に、高校・大学310校にパンフ レットを送付し、自転車競技の大会で入学説明 会を開催した。今後は、他のプロスポーツ競技 からの転向者についても受け入れを行うべく、関 係者と調整中。
	地域におけるジュニア育 成を助成する仕組みを 検討する。	日自振	18年度中に 検討・結論	-	全国の自転車愛好会で行っている事業について 18年度中に調査を行う。
1.(2) トップ選手の 強化(P4)	科学的なトレーニングを 行うことができるナショ ナル・トレーニングセン ターの整備を行う。	日自振	18年度中に 関係者間の 意見調整完 了	-	250mバンクを含むトレーニングセンターを設置 すること等について、他競技や海外の実例を調 査し、18年度中に関係者間の意見調整を行う。
	国際大会の開催時期と 上位格開催時期の調整 を行う。	日自振	18年度中に 関係者間の 意見調整完 了	-	上位格開催の開催時期を調整することを検討し ている。
	ワールドカップなどの国 際的な競技大会の誘致 を行う。	日自振	18年度中に 関係者間の 意見調整完 了	-	世界選手権・ワールドカップの開催に必要な情 報の収集を開始した。18年度中に今後の工程 表の作成を行う。
	上位格開催を開催しな いオフ期間を設定する。	日自振	19年度から 実施	-	SS級の選手について、選手の希望も踏まえた上 で1か月程度のオフ期間を導入することを検討 中。

	さらなる上位級(SS級)の創設を行う。	日自振	19年7月から実施	S級1班の上位選手を新たにSS級として格付け、ファンにアピールするとともに、当該選手に各種インセンティブを与えることとし、20年1月の実施を目指して検討を行う。
	外国人選手の参入を円滑にする国際免許制度を導入する。	日自振	19年から実施	短期登録免許制度の導入、日本競輪学校に入学して競輪参加する制度の見直しについて、それぞれ平成19年度の実施を目指して検討を行う。
1.(2) ルール・審判制度の見直し(P5)	魅力的で迫力ある競走の実現のため、適正なルール設定を行う。	日自振	18年度中にファンの意見を聴きつつ評価・見直し。19年度から実施	ファンからのアンケートの結果を踏まえ、落車を伴わない失格についての判定基準の簡明化を平成18年度中に行うなど、見直しを進める。
	審判実務の能力を適正に判定できるよう、制度の見直しを行う。	日自振	18年度中に検討。19年度から実施	- 当面、現行の認定制度(A級～C級)及び判定に関する調整会議を通じて、適切な判定統一を実施する方向。
2.(1) インターネット投票システムの充実(P5)	インターネット投票システムの抜本的なリニューアルを行う。	日自振	18年度から実施	18年6月から、新たなインターネット投票システムである「KEIRIN.JP」を運用開始。
	インターネットによる全レースの動画配信、クレジットカード決済の導入を含むサービスの多様化を行う。	日自振	18年度中に実施	- 「KEIRIN.JP」において、施行者の行う動画配信と投票の一体化を実現しているが、今後、さらにその利便性を向上させる。カード決済については、今後、安全性、コストベネフィットの問題について検討を行う。
2.(1) 専用場外車券売場の整備(P6)	場外車券売場を設置しようとする者及び施設・設備を更新しようとする者を支援する措置を導入する。	日自振	18年度中に検討。19年度から実施	- 場外車券売場の設置者が行う来場促進事業等に対する助成制度について、平成18年度中に検討する。
2.(1) 投票開始時間の前倒し等(P6)	出走表が確定した時点で車券を購入することを可能にする。	日自振	18年度から実施	出走表が確定した時点での車券購入を可能にするについて19年度の実施を目指して検討を行う。
4.(1) 日自振の事業・組織の見直し(P10)	「行政改革の重要方針」に基づいた事業・組織の見直しを行う。	日自振	19年中に実施	- 財団法人に移行するべく、現在の組織体系・意思決定機構の再編も含め組織の在り方を検討中。また、外部の有識者を委員とする「補助事業審査・評価委員会」を新設し、補助事業の選定・評価を行うこととした。
	外部人材の登用・人事交流の活発化を含めた組織運営全般に関する検討を行う。	日自振	18年中に検討・結論。19年までのできる限り早期に実施	- 広報部門に民間アドバイザーを配置し、広報宣伝活動に関するアドバイスを得ることとした。更なる外部人材の登用を含めた組織運営全般に関し、検討を進める。
4.(5) 競輪事業に関する経営分析力の強化(P11)	競輪事業の経営に関する各種指標について、客観的分析・評価を可能とするベンチマークを提供する。	日自振	18年度から実施	経営のベンチマークを策定するべく、18年9月から民間企業に経営データの見直し等を委託する。
4.(6) 広報活動の見直し(P11)	現行の広報活動を費用対効果の観点からゼロベースで見直すため、統一的な広報プランを策定する。	日自振、全輪協	平成18年度中に実施	- 日自振と全輪協の広報担当者による意見交換会を設立し、今後の広報の方向性について議論を行っている。平成18年10月までに、日自振、全輪協、施行者間の広報事業の重複を整理したうえで広報プランを策定べく、関係団体間で調整する予定。
	日自振と施行者の分担関係を明確にした上で、広報プランに基づき集中的な広報活動を行う。	日自振、全輪協	19年度から実施	

# 全国競輪施行者協議会

項目	活性化プランにおける指摘事項	実施主体	実施時期	実施主体における達成状況
1.(2) 下位格開催の活性化(P3)	下位格開催における賞金制度の見直しを行う。	中選委等 (全輪協)	18年度中に検討・結論。 19年度から実施	- 賞典費の決定方法及び賞金体系の見直しについて、全輪協としての考え方を決定した。今後、関係団体と調整を進めていく予定。
	1.(2) トップ選手の強化(P4)	全輪協	19年度から実施	
2.(1) インターネット投票システムの充実(P5)	民間ポータルサイトの活用を行う。	全輪協	18年度中に実施	現在のCTCの業務を民間企業に委託し、ポータルサイトの活用も含めた抜本的な運営の見直しを行うべく18年9月に入札を実施する。19年4月から業務を移行する。
2.(1) 専用場外車券売場の整備(P6)	専用場外車券売場において発売するレースの選定に関し、調整を行う場を設定する。	全輪協	18年度中に実施	平成18年9月に、全輪協と全車協の間において発売するレースの選定に関し調整を行う場を設定した。今後、定期的に開催し、意見交換を行っていく予定。
2.(2) 賭式の簡素化と払戻率の多様化(P6)	多様化した賭式の簡素化を検討する。	全輪協	18年中に検討・結論	- 平成18年8月に行った施行者アンケートの結果を踏まえて、平成18年10月までに全輪協としての考え方を決定する。その後、ファンからの意見聴取、関係団体との調整等を実施する予定。
	単勝の発売を検討する。	全輪協	18年9月末までに検討・結論	
2.(4) 顧客サービスの徹底(P7)	各競輪場においてファンサービスを徹底し、ファンの育成やファンと選手との交流を進める。また、その取り組み状況を毎年公表する。	各施行者 (全輪協)	18年から実施	平成18年7月に全ての競輪場に御意見箱を設置し、ファンからの全ての意見に対して、回答を行う体制を確立した。平成18年9月以降、ファン参加型サービスを実施予定。ファンサービスへの取り組み状況及びその効果については、毎年、各施行者ごとの状況を公表することとする。
3.(1) データに基づく迅速な経営(P8)	施行者は収支報告義務を遵守する。全輪協は各施行者に徹底を図る。	各施行者、 全輪協	18年度から実施	平成18年4月に全施行者に対して報告義務を遵守するよう周知を行った。今後も引き続き遵守を求めていく予定。なお、17年度の収支報告については、8月に全施行者の報告を得て、前年度よりも大幅な改善が見られた。
	施行者はデータを経営改善に活用する。全輪協は必要なデータの収集とその活用状況の評価を行う。	各施行者、 全輪協	18年度に検討。19年度から実施	- 施行者が他場のデータを活用しやすくなるよう費用の分類について具体的な例示を作成中。また、平成18年度中に新たなデータの活用を図るべく、施行者を交えた検討会を開催する予定。
	施行者はモデルケースを参考にしたコスト削減策やサービス向上策の策定等の取組を行う。その実施状況を自ら評価し、全輪協に報告する。	各施行者、 全輪協	18年度から実施	- 日自振において検討されている経営のベンチマークの策定作業を踏まえ、モデルケースを設定し、施行者に対してコスト削減、サービス向上等の取組を求めることを検討中。
3.(2) 賞典費の見直し(P8)	売上の変動を踏まえた賞典費の見直しを行う。	全輪協、日 競選	18年度から実施	- 賞典費の決定方法及び賞金体系の見直しについて、全輪協としての考え方を決定した。今後、関係団体と調整を進めていく予定。
	ナイター手当等各種の手当ての廃止を含め賞典費の決定方法の見直しを行う。	全輪協、日 競選	18年度中に検討・結論。 19年度から実施	
	旅費負担の見直しを行う。	全輪協、日 競選	19年度から実施	

3.(3)開催規模の見直し(P9)	F の開催時の場間場外引受の在り方について検討を行う。	全輪協	18年度中に検討・結論。19年度から実施	-	関係団体により設立された「F 問題検討委員会」において検討予定。
3.(5)場間場外発売手数料の適正化(P9)	場間場外発売委託の手数料に関して標準的なルールを策定する。	全輪協	18年度中に検討・結論。19年度から実施	-	施行者の車券売上高に対する場間場外発売経費の比率とその内訳について調査を実施しているところ。各場の実態を踏まえてガイドラインを策定するべく、検討を実施する予定。
3.(6)民間委託の推進(P9)	効率的事業実施のため、各施行者が民間委託制度を活用するよう促進する。	全輪協	18年度から実施	-	既に包括的民間委託を実施している4場の契約形態や、実施状況について調査を実施した。今後、当該調査内容を踏まえ、施行者に情報提供を行い、民間委託の活用を促進する予定。
	包括的民間委託の導入について検討、実施を行う。	各施行者(全輪協)	18年度中に検討・結論。できる限り早期に実施	-	平成18年中に全ての施行者に対し、包括的民間委託の可否について意見照会を実施する予定。
4.(3)関係団体の事業の見直し(P10)	全輪協の運営を整理合理化し、施行者からの各種分担金を大幅に引き下げる。	全輪協	19年度から実施	-	全輪協内に検討委員会を設立し、職員旅費などの経費削減を実施するとともに、共済会への拠出金の取扱い等について検討中。
4.(6)広報活動の見直し(P11)	現行の広報活動を費用対効果の観点からゼロベースで見直すため、統一的な広報プランを策定する。	日自振、全輪協	平成18年度中に実施	-	日自振と全輪協の広報担当者による意見交換会を設立し、今後の広報の方向性について議論を行っている。平成18年10月までに、日自振、全輪協、施行者間の広報事業の重複を整理したうえで広報プランを策定べく、関係団体間で調整する予定。
	日自振と施行者の分担関係を明確にした上で、広報プランに基づき集中的な広報活動を行う。	日自振、全輪協	19年度から実施	-	